

所謂日向型間仕切り住居について

— 建築史上の問題点 —

九州大学工学部助手 山本輝雄

はじめに

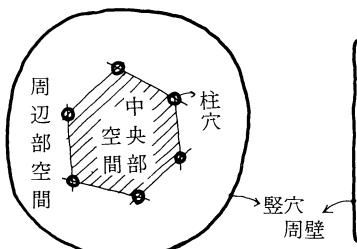
建築遺構の現存しない原始時代における建築史の資料の中で、竪穴式家屋址はかなりの数検出されている。九州地域では弥生時代中期から後期の竪穴式家屋址が類例も多く研究も幾分進んできたが、今回分析を試みるとところの同時期の複雑な平面をもつ竪穴式家屋址は当地域に限って検出され、建築史からの問題提起は従来行われたことがなかった。発掘担当者はこの竪穴式家屋を日向型間仕切り住居と呼んでいる。この名称が妥当であるかどうかは今暫く置くとして、この所謂日向型間仕切り住居がもたらす建築史上的問題点をいくつか考えてみたい。

1. 内部空間の分割について

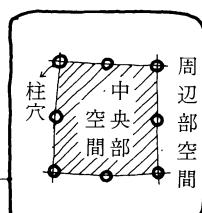
一般に竪穴式家屋においては内部は単純に一室空間であると思われがちである。しかし、従来でも内部空間の使用上の分割が行われたのではないかと思われる竪穴式家屋址もあった。例えば、弥生時代後期北部九州地域に多い長方形平面、2本主柱の竪穴式家屋は、周辺部の床が中央部より一段高い部分をもち、これをベット状遺構と称えており、当然竪穴式家屋内部床面の使用上の分割が考えられる。その他にも、弥生時代中期に顕著な円形竪穴式家屋の床面上の直線状の溝は間仕切りの可能性を含んでいる。そして、いくつかのこうした実例において単発的に間仕切りの存在が指摘されたことがあった。

しかし、当日向型間仕切り住居には明白に間仕切りが存在する。

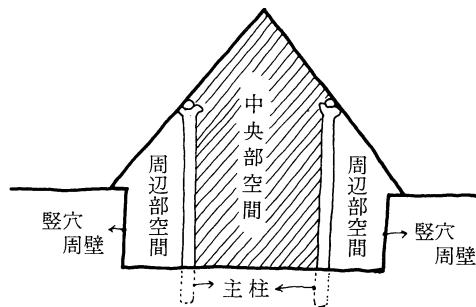
そこで、ここでは当日向型間仕切り住居を含めて、竪穴式家屋の内部空間が分割されて行く過程を推定してみたい。竪穴式家屋とは「地上面を掘り凹めることによって生活面を確保し、その上に屋根を覆う家屋である」と定義すると、この定義上竪穴式家屋には柱は必要でない。しかし、発掘調査による実例は柱を床面上にもつものがそのほとんどである。



第1図



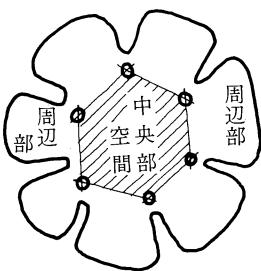
第2図



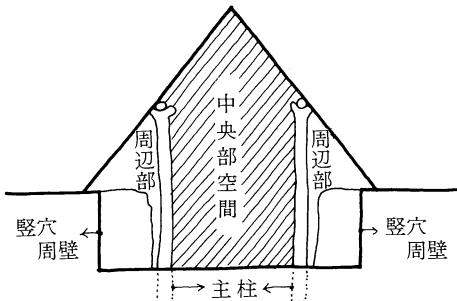
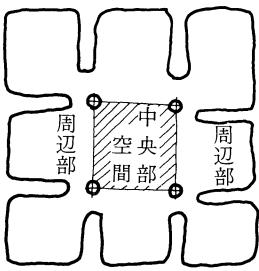
竪穴式家屋が単純に1室とすると、この柱は室内にあることになり邪魔となるが、屋根を覆う構造上やむを得ないと考えられる。この柱群は2種類に分けられ、うち1種類の竪穴周壁に平行な一群は、竪穴平面が「円形」であれば「方形」であり、竪穴式家屋の内部空間をこの柱群で囲まれる中央部空間と柱群と竪穴周壁間の周辺部空間との2つに分割する（第1図）。

さらに、竪穴式家屋全体に山形の屋根が覆われるとすれば、柱群で囲まれる中央部空間は天井が高い主的な空間となり、周辺部空間は葺き降ろし屋根の天井が低い従的な空間となる（第2図）。

ここに、竪穴式家屋においては、竪穴周壁に平行に配置される柱群を床面に立てる以上は、当初から内部空間は2分割されていると思われる。



第3図



第4図

次に、当日向型間仕切り住居について考えると、発掘担当者が言われるよう、この複雑な平面を「基本プラン」として「円形」、「方形」と捉えることによって、基本的には前述の第1・2図と同様な家屋のあり方をしている（第3・4図）。即ち、天井の高い中央部空間と天井が低く葺き降ろし屋根部分の周辺部空間とに分割されている。さらに加えて、周辺部空間において、「基本プラン」の豊穴周壁から内側へ突出する壁によ

って、いくつもの小室に空間分割されていると考えられる。周辺部がこのように明確に空間分割されているのが、当日向型間仕切り住居に最も特徴のことである。即ち、周辺部空間を分割する施設が恒常的で固定的な土壁であり、造成にあたっては、「基本プラン」の豊穴を掘り下げた後この間仕切り壁が造成されたのではなく、「基本プラン」と同時にこの間仕切り壁も計画され当初より掘り残されていることに特色がある。

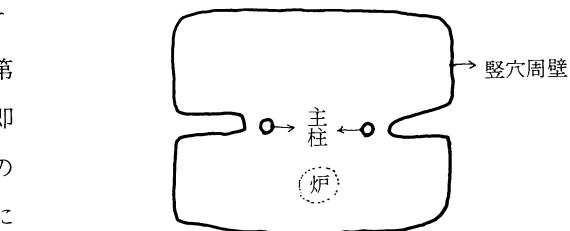
日向型間仕切り住居の間仕切り壁の存在によって、周辺部空間の細分割が明白に分かるようになった。

また、別の空間分割のあり方も、日向型間仕切り住居の例が示してくれる。「方形」平面・2本主柱の日向型間仕切り住居の場合、主柱の構成する軸線上に間仕切り壁を対にもつ（例えば熊野原B地区S A3）となると、豊穴式家屋の内部空間は対等な空間に2分割されることになる（第5図）。しかも、炉が2分割されたいずれかの空間に配置されると、等分割された2空間はそれぞれに機能を異にした2空間となる可能性が強い。ここでは、前述の天井の高い中央部空間と天井が低く葺き降ろし屋根の周辺部空間という主従の2分割構成ではなく、対等な2つの空間の並列する構成の豊穴式家屋となっている。

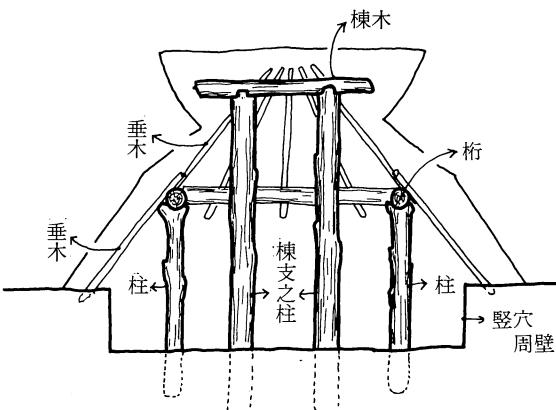
以上は全て、日向型間仕切り住居の間仕切り壁の検出によってのみ、発言され得ることであった。

さらに、日向型間仕切り住居が固定的な土壁で間仕切り壁を明瞭に表わしたことにより、遺跡上では明確でなかったこれまでの他地域での豊穴式家屋においても、間仕切りの存在は十分考慮に入れておかねばならなくなつた。例えば、床面から立ち上がる木柵とか草壁の間仕切り壁は床面にはわずかにその壁跡を残すかも知れず、屋根や架構より吊り下げられた幕状の間仕切りは遺跡上にその跡を止めないかも知れない。

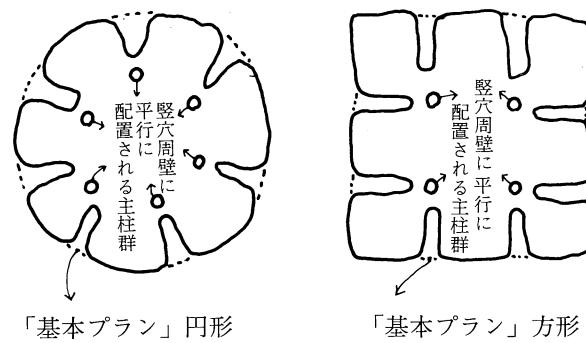
いずれにしても、今後の豊穴式家屋址の発掘調査にあたっては、考えておかねばならぬ重要な事柄である。



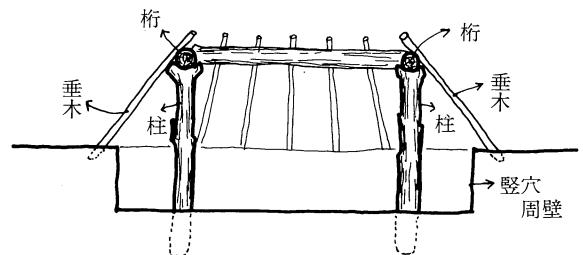
第5図



第6図



第7図



第8図

2. 推定上屋構造について

従来から建築史学徒に与えられてきた上屋構造を推定する問題についても、この日向型間仕切り住居は複雑な平面を呈するが故に、解答に対していくつかの根拠をもたらしてくれる。

推定（想像）と言えども、原始家屋の上屋構造の研究は、発掘遺跡・遺物に対する忠実な分析と一集落全家屋址の進展過程の把握を通して行うべきことを提示してきた。⁽⁴⁾ そして、北部九州地域において実際にこれを行い、弥生時代中期に顕著な丸形平面（一般に「円形」と呼ばれている）縫穴式家屋と弥生時代後期の角形平面（一般に「方形」と呼ばれている）縫穴式家屋について、共通する2種の構造柱が存在することを明確にし、この共通事項の上に立って、縫穴式家屋には推定上屋構造が原理的に矛盾なく架構できることを提案した。即ち、中軸を構成する主柱によって支えられる棟、縫穴周壁に平行に配置される主柱群上を結ぶ多角形平面の桁および地上の縫穴平面（丸形平面又は角形平面）の三者間に傾斜する垂木を架け渡して屋根構造とする考え方である（第6図）。

⁽⁵⁾ 当日向型間仕切り住居においても、北郷氏が指摘するように、「基本プラン」を「円形」と「方形」と考えることによって、私案の原理に不都合はない。縫穴周壁に平行に配置される主柱群の存在は、方形平面・2本主柱のものを除いて明白である（第7図）。故に、主柱群より外の周辺部空間の屋根覆いについては、北部九州地域の縫穴式家屋の平面分析と同じであり、私案のように多角形の桁と地上の「基本プラン」の平面に傾斜する垂木を架け渡す架構法で納得できる（第8図）。

ただし、中央部空間の屋根覆いに関しては、北部九州地域のように中軸を構成する主柱の存在が共通事項として当日向型間仕切り住居にも指摘できるのか、あるいは別の共通事項が明白になるのか、当日向型間仕切り住居の類例が増えて行き、一集落址での縫穴式家屋の進展過程が判明する遺跡の出現を待って考えた方が良いと思う。

さらに、「基本プラン」が「円形」と「方形」のいずれを採用しているかについても、時期差があるのかどうか。また、突然にこのような複雑な平面の出現は考えにくいので、歴史的変遷のたどれる資料の積み重ねが必要であろう。現在出現している日向型間仕切り住居を見る限りでは、縫穴周壁に平行な主柱の数について、4本以上では「円形」の「基本プラン」となり、4本以下では「方形」の「基本プラン」となっていて、4本の場合は「基本プラン」が「円形」「方形」いずれもあり、中には4本の場合で「円・方形折衷様」という平面も存在する。これらの点について、縫穴式家屋を图形的に解釈して行こうとする際、「円形」「方形」という名称が妥当なのかどうか、日向型間仕切り住居の資料収集は多くの問題提起をして行くものとして重要なことになって行くと思われる。

⁽⁷⁾ なお、熊野原B地区S A7のような「基本プラン」が「方形」であり2本主柱の縫穴式家屋については、この2本主柱が中軸を構成する柱と縫穴周壁に平行な主柱群をともに兼ねると考えることによって、私案の原理を躊躇しつつ當て嵌めてきたものであるが、当日向型間仕切り住居の出現によって、突出した間仕切り壁が周壁より2本の主柱の外側まで伸びているので、他の類型の日向型間仕切り住居と同様であることが分かり、この方形平面・2本主柱の縫穴式家

屋も四周葺き降ろし屋根の推定の根拠が与えられた。この点でも日向型間仕切り住居は貴重な資料である。

3. 施工順序について

この日向型間仕切り住居の複雑な平面を眺めていると、この出入りの多い平面計画が最初から計画されそれに従って堅穴形が掘られた後主柱が立てられ上屋構造が架けられるという施工順序は、どうも考えにくい。

施工順序については、北部九州地域で一般に見られる「円形」や「方形」プランの堅穴式家屋においてなら、堅穴形を決定した後それに従って堅穴形が掘られてその堅穴を覆うように上屋構造を架けるべく主柱が立てられて建設が進んで行くと、従来一般に考えられているように考えて、一構に不安を感じなかった。

しかし、この複雑な平面をもつ日向型間仕切り住居の場合、施工順序も従来とは異なることを考えておかねばならないと思える。そこで、次の提案を提示したい。

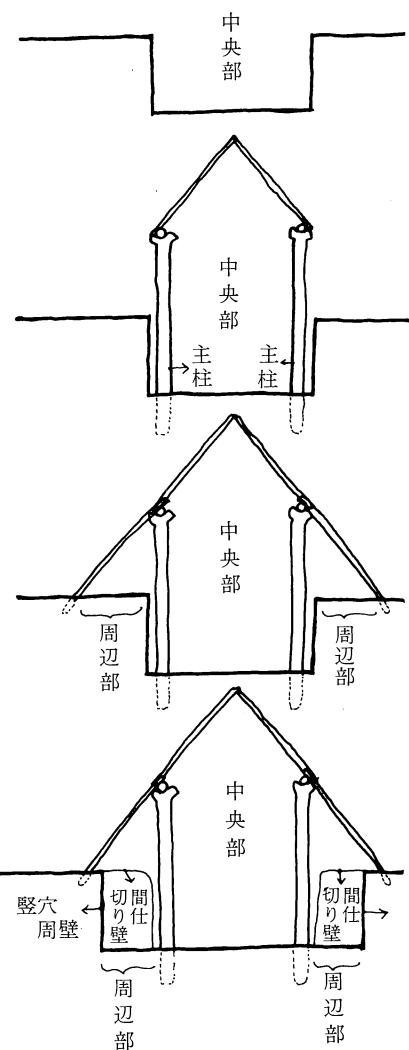
例えば、堂地東 S A 16では、主柱群で囲まれる中央部は主柱を含めた範囲が1段低く掘り下げられており、花弁状平面の周辺部は中央部より1段高い床面となっている。この床面の状態は家屋の完成時ないしは使用時の床面高の違いであるが、これを施工過程での違いが表われたものと捉えると、この複雑な平面の堅穴式家屋の施工過程は、次のようにも考えられる（第9図）。

- (1). まず、主柱群で囲まれる中央部のみ、主柱群位置も含めて、堅穴を掘る。
- (2). 次に、主柱を立て、中央部のみ上屋構造を完成する。
- (3). 次に、上記架構の済んだ中央部の周辺に所謂「基本プラン」に従って「円形」か「方形」を決定して、周辺部の葺き降ろし屋根を建設する。
- (4). その後、周辺部空間における間仕切りの平面計画に従って、間仕切り壁を「基本プラン」から内部へ突出するように配置し、この間仕切り壁部分を掘り残して、周辺部堅穴を掘る。

以上、床面高の違いをとらえて施工順序を推測する資料とした。この方法は、従来心配された足場の問題も幾分利点も含まれる。ただし、ここに提案した施工順序についても、この問題意識をもって今後実施される発掘調査によって実証される必要がある。

堅穴式家屋の建築史上の問題は、完成した姿を追求する研究とともに、どのように建設されて行ったかという施工過程の研究にも及んで行くであろう。

今後の発掘調査は、建設過程の視点が必要となってこよう。



第9図

おわりに

所謂日向型間仕切り住居はその複雑な平面をもつが故に、従来の単純な「円形」「方形」竪穴式家屋では提案できなかった色々な点につき指摘ができた。

そして、従来の単純な「円形」「方形」平面の竪穴式家屋についても、以上の3点、「内部空間の分割」・「推定上屋構造」・「施工順序」の各々については、念頭に置きつつ、発掘調査と研究に臨まなければならないことを、私達に示してくれた。

(昭和59年9月10日稿了)

註

- (1) 拙稿「弥生時代住居の復元」(『竹並遺跡』1977年5月 竹並遺跡調査会編集 美夜古文化懇話会発行)
- (2) 拙稿「竪穴式家屋の構造柱・二種——竪穴式家屋の上屋構造原理を求めて——」(『日本建築学会中国・九州支部研究報告第5号』1981年3月)
- (3) 北郷泰道「IV、結語——住居の変遷にふれて——」(『宮崎学園都市埋蔵文化財発掘調査概報(III)』 1983年3月 宮崎県教育委員会)
- (4) 次のようなものがある。
 - ・「丸形竪穴址について——特に、その上屋構造原理についての一私案——」(『谷頭遺跡』 1978年8月 谷頭遺跡調査団編集 熊本県阿蘇郡西原村教育委員会)
 - ・「竹並遺跡検出の円形竪穴式家屋——特に、その主柱穴配置における中軸線のあり方をめぐって——」(『竹並遺跡』 1979年5月 竹並遺跡調査会編集 寧楽社発行)
 - ・「大分県松木遺跡(大野郡大野町)に見られる方形竪穴式家屋の進行と進展について」(『大野原の遺跡』 1980年3月 大野町教育委員会)
 - ・「北九州地方における丸形平面竪穴式家屋の進展過程」(『日本建築学会大会学術講演梗概集〈近畿〉』 1980年9月)
 - ・「弥生時代の建物——建築学からみた住居の変遷」(『ふるさとの自然と歴史第144号』 1983年5月 歴史と自然をまもる会)
 - ・「直交軸採用建築の成立——所謂掘立柱建物の一研究——」(『大宰府古文化論叢』下巻 1983年12月 吉川弘文館)
- (5) 前掲註(2)
- (6) 前掲註(3)
- (7) 「奴国における竪穴式家屋形式の確立」(『日本建築学会大会学術講演梗概集〈北陸〉』 1983年9月)
- (8) 「下稗田遺跡D地区方形竪穴式家屋の推移について——竪穴式家屋の変質——」(行橋市下稗田遺跡の本報告に掲載の予定)